

(公財) 福岡県国際交流センターホームステイ・ホームビジット 利用について

別紙

利用条件

1. 外国の方で日本の生活や文化に興味を持ち、身元保証のできる国内の団体の紹介がある方に、ホームステイ・ホームビジットを紹介します。
2. ホームステイの利用期間は原則として1週間以内です。ホームビジットは、食事の時間帯を除く、2～3時間程度です。
3. ホームステイ受け入れに伴う基本的な費用（食費、光熱費等）は、原則として受け入れ先のホストファミリーが負担しますが、その他の個人的な費用（交通費、電話代、外出先での食事代、クリーニング代など）についてはご自身でお支払いください。
4. ホームステイは、外国の方と県民の皆さんとの有意義な国際交流の機会を作るために行われているものです。宿泊代や食事代の節約のために利用することはできません。

利用申請手続き

1. 利用を希望される場合は、依頼日の3週間前までに申請書を提出してください。

【申請書類】

身元保証団体からの申請	留学生からの申請
・利用個人票（様式2号その1） ・利用申込書（様式2号その2） ・別紙（(公財)福岡県国際交流センターホームステイ・ホームビジット利用について）	・利用個人票（様式2号その1） ・利用申込書（様式2号その3） ・別紙（(公財)福岡県国際交流センターホームステイ・ホームビジット利用について）

2. 申込団体が行政機関、大学等教育機関以外の場合、団体の概要がわかる書類を提出してください。
3. 他の団体など複数の団体に同時に依頼される場合は、申請の際にお知らせください。
4. 留学生は、ホームステイをする前に当センターにご来所ください。

その他

1. お申し込みいただいてもホストファミリーを紹介できない場合もありますのでご了承ください。
2. 緊急又は不測の事態で当該ホストファミリーが活動不可能となった場合、当センターはその責任を負いません。
3. ホームステイ・ホームビジット中に事故や損害が起きても、当センター及びホストファミリーは責任を負いません。なおホストファミリーへ損害を与えた場合は、利用者の負担とします。

(公財) 福岡県国際交流センターホームステイ・ホームビジット利用について、上記の内容を承諾します。

署名

印